

一定の投資性金融商品の販売に係る「重要情報シート」  
(個別商品編)

2024年2月

## 1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

|                     |                                                                                                                            |             |                                        |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------|
| 金融商品の名称・種類          | グローバル創薬関連株式ファンド                                                                                                            |             |                                        |
| 組成会社（運用会社）          | 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社                                                                                                     | 販売委託元       | 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社                 |
| 金融商品の目的・機能          | この商品は、革新的な技術力で医療分野に新たな可能性を生み出していく世界の創薬関連企業の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。                                                |             |                                        |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | この商品は、主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける、中長期での資産形成を目的とする投資家のご投資を想定しております。<br>この商品は、元本割れリスクを許容する投資家向けです。 |             |                                        |
| パッケージ化の有無           | この商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズです。投資先のファンドは、個別に購入することはできません。                                                               | クーリング・オフの有無 | クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。 |

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らしてふさわしいと考える根拠は何でしょうか。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができますか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

## 2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

|                    |                                                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損失が生ずるリスクの内容       | 運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。<br>投資先などの破綻や債務不履行の発生による影響を受けます。<br>為替相場の変動による影響を受けます。                |
| (ご参考)<br>過去1年間の収益率 | -0.6% (2023年11月末現在)                                                                          |
| (ご参考)<br>過去5年間の収益率 | 平均 14.1%<br>最低 -8.8% (2023年10月)<br>最高 29.5% (2023年1月)<br>(2022年11月～2023年11月の各月末における直近1年間の数字) |

上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してください。

相対的にリスクが低い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

## 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

|                              |                                                                                     |          |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 購入時に支払う費用<br>(販売手数料など)       | お申込代金に応じて下記の通り、変わります。お申込代金は購入金額（購入価額×購入口数）に手数料額（税込）を加えた額です。ただし、別に定める場合はこの限りではありません。 |          |
|                              | お申込代金                                                                               | 手数料率（税込） |
|                              | 5000万円未満                                                                            | 3.30%    |
|                              | 5000万円以上1億円未満                                                                       | 2.20%    |
|                              | 1億円以上3億円未満                                                                          | 1.10%    |
|                              | 3億円以上5億円未満                                                                          | 0.55%    |
|                              | 5億円以上                                                                               | なし       |
| 継続的に支払う費用<br>(信託報酬など)        | 純資産総額に対し年率1.232%（税抜き1.12%）、投資対象資産を含めた実質費用は年率1.932%（税抜き1.82%）程度。また、その他の費用・手数料がかかります。 |          |
| 売却（解約）時に支払う費用<br>(信託財産留保額など) | 信託財産留保額はありませぬ。                                                                      |          |
| 運用成果に応じた費用<br>(成功報酬など)       | ありませぬ。                                                                              |          |

費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してください。

費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

(裏面もご覧ください)

#### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還日は2031年11月10日です。ただし、償還延長や繰上償還を行う場合があります。

換金・解約手数料はありません。

大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金や解約ができないことがあります。

詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのか、説明してください。

#### 5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社等から0.88%（税抜き0.80%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるようなことはありません。

利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.toyo-sec.co.jp/profit/index.html>



<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていませんか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっていますか。

#### 6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金                                            |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

- ・この商品のNISA、iDeCoの取扱いについては以下のとおりです。

| NISA（成長投資枠） | × | NISA（つみたて投資枠） | × | iDeCo | × |
|-------------|---|---------------|---|-------|---|
|-------------|---|---------------|---|-------|---|

詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

#### 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

|                          |                                                                                                                                                     |  |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」 | <a href="https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_7931121B.html">https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_7931121B.html</a> |  |
| 組成会社が作成した「目論見書」          | <a href="https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_7931121B.html">https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_7931121B.html</a> |  |

契約に当たっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。